

戦略プロジェクト〈数値目標〉の解説

プロジェクト1 地域産業力の強化と神奈川R&Dネットワーク構想の本格的展開

【目標①】 神奈川発の独創的技術開発の実用化件数（単年度）

地域の「産」と「学」の知的資源ポテンシャルを生かした神奈川発の独創的技術開発を促進させるため、付加価値の高い製品や技術の開発に取り組む中小企業のものづくりを支援し、2010年度には、実用化件数を2005年度実績の倍増させることをめざして目標値を設定しました。

【目標②】 中小企業の経営革新計画の承認件数（全業種）等（累計）

新商品の開発など、新たな事業活動による経営の向上をめざして、中小企業者などが「中小企業新事業活動促進法*」に基づき作成した「経営革新計画」に対する県知事承認件数について過去8年間の平均値などから推計するとともに、県が独自に創設した「創造的新技術研究開発計画」の県知事認定件数などを勘案して目標値を設定しました。

プロジェクト2 強いベンチャー企業*の育成と重点分野の振興

【目標①】 大学発ベンチャー*企業設立数（累計）

経済産業省の「大学発ベンチャーに関する基礎調査」によると、県内に所在する大学発ベンチャー企業設立数は、創業数13社、累計104社（2005年度）であることから、毎年15社ずつ増加していくことをめざして目標値を設定しました。

なお、本目標は、大学発・大企業発ベンチャーなど高付加価値型ベンチャーの創出・育成、インキュベーター機能の強化に向けた支援を行うことなどにより、プロジェクトのめざす、ベンチャー企業が次々と「生まれ・育ち・集う」環境が形成されていくという考え方から設定したものです。

【目標②】 中小企業技術革新制度（SBIR制度）における採択件数（単年度）

国の中小企業技術革新制度（SBIR制度）に係る採択件数について、全国の採択件数が今後も増加することを前提として、本県の全国採択件数に対する比率（2006年度4.6%）を、2010年度において6%に引き上げることをめざして、130件の目標値を設定しました。

なお、本目標は、重点分野（IT/エレクトロニクス、バイオ*、自動車）における研究成果を早期に事業化・実用化することが、産業競争力の強化につながるという考え方から、研究開発とその成果の事業化を一貫して支援する国の制度である中小企業技術革新制度の採択件数を目標として設定したものです。

プロジェクト3 産業集積の促進と海外との経済交流の推進

【目標①】 企業立地件数（単年度）

県内への企業誘致や既存企業の県内再投資を促進し、県内への産業集積を図るため、平成16年10月に「インベスト神奈川（神奈川県産業集積促進方策）」を策定し、市町村と連携した企業誘致の取組みを積極的に展開しています。そこで、インベスト神奈川の2005年度から2009年度までの数値目標（5年間で278件）の達成に必要な企業立地件数をもとに目標値を設定しました。

【目標②】 県のプロモーションにより実現した外資系企業誘致数（累計）

優れた技術やノウハウを持つ海外の企業を県内に誘致し、これらの企業が県内企業とのビジネス活動などを行うことで、県内産業の活性化を図ることが求められていることから、過去2年間の外資系企業誘致実績が8社であることを踏まえ、企業誘致プロモーション活動の強化による誘致企業数が今後4年間で20社増加となることをめざして、2010年度に累計で28社とする目標値を設定しました。

プロジェクト4 かながわツーリズム*の推進

【目標】 県内への年間入込観光客数（単年度※）

これまで過去 10 年間の地域ごとの入込観光客数の動向を踏まえ、最大限実現可能な数値として 2006 年の入込観光客数(165,086 千人)を 2010 年までに 3%増することを目標値として設定しました。

プロジェクト5 地域に根ざした産業の振興

【目標①】 空き店舗のある商店街の割合

今後、小規模の商業者の廃業が増加することが予想されますが、2006 年度は 2005 年度の実績値(67.3%)と比較して 2.1 ポイント減少していることを踏まえ、商店・商店街振興施策の一層の推進を図ることから、空き店舗のある商店街の割合が 2010 年度には 60%を下回ることをめざして目標値を設定しました。

【目標②】 中小企業の経営革新計画の承認件数（卸・小売・飲食業及びサービス業）（累計）

2006 年度は、2005 年度の実績値(313 件)と比較して 37 件増加し、350 件となったことを踏まえ、今後、商店の経営革新に対する取組みの支援を一層進めていくことから、承認数を毎年 40 件ずつ増やし、2010 年度には 510 件となることをめざして目標値を設定しました。

プロジェクト6 農林水産業の新たな展開

【目標①】 農業の担い手数（単年度）

過去 5 年間の新規認定農業者数の平均をみると、年間 65 人となっています。これに本県の都市農業を維持するための各種施策を総合的に取り組むことにより、年間 25 人余りの増加が見込まれることから、毎年 90 人の確保をめざして目標値を設定しました。

また、最近 5 年間の新規就農者(40 歳未満)の実績をみると、年間約 70 名となっていますが、さらに多様な担い手を確保するための取組み強化により、本県の中核的農家を維持することが求められていることから、その維持に必要な新規就農者数として、2010 年度には年間 140 人となることをめざして目標値を設定しました。

【目標②】 大型直売センターでの延べ購買者数（単年度）

2005 年度の大型直売センターでの延べ購買者数(単年度)の実績は、134 万人となっています。今後 2010 年度までに、新たに 10 箇所の大型直売センターを整備支援することにより、県民が県内で生産された新鮮で安全・安心な農林水産物を購入しやすくなり、延べ購買者数の増加が見込まれるため、2010 年度には 320 万人となることをめざして目標値を設定しました。

【目標③】 木材生産量（スギ・ヒノキ材）（単年度）

森林整備に伴って産出される木材が十分に利用されていないため、林業活動による森林整備が進みにくい状況にあります。そこで、木材利用の促進による森林整備の活性化を図るため、「かながわ水源環境保全・再生実行 5 か年計画」を踏まえ、木材(スギ・ヒノキ)の利用量を毎年度 2,000m³ずつ段階的に増加させていくこととして、2010 年度の目標値を設定しました。

プロジェクト7 就業支援の充実と産業人材の育成

【目標①】 若年者（15～24 歳）の完全失業率

新規学卒者の採用状況は改善されているものの、若年者(15～24 歳)の完全失業率は 6 区分の年齢階級別の中で最も高い水準(注)にあることから、2006 年平均の完全失業率 6.6%から徐々に低下させて 2010 年度には 6.4%となることをめざして目標値を設定しました。(注:2006 年平均の年齢階級別完全失業率は 15～24 歳 6.6%、25～34 歳 4.6%、35～44 歳 2.7%、45～54 歳 2.9%、55～64 歳 3.8%、65 歳以上 3.1%)

【目標②】障害者雇用率（事業所所在地集計）

本県の民間企業における障害者の雇用率は法定雇用率（1.8%）を下回っており、障害者は依然として厳しい雇用環境に置かれていることから、2006年6月1日現在の事業所所在地により集計した障害者雇用率1.60%を基準値とし、2010年度にはその2割増の1.92%となることをめざして目標値を設定しました。

なお、本目標は、障害者の雇用率が企業のいわゆる本社所在地ごとに集計（2006年6月1日現在の神奈川県の場合1.41%）されるのに対し、本県には本社所在地が東京都などの事業所が多いため、事業所所在地集計の方が雇用実態をよく反映しているという考え方から設定したものです。

【目標③】「かながわ人材育成支援センター」での中小企業等からの職業能力開発に係る相談件数（単年度）

「かながわ人材育成支援センター」を開設した2004年度から2006年度までの相談件数の実績をみると、毎年平均約300件増加していることや、2007年4月に利便性向上などの観点から藤沢合同庁舎に移転しソフト・ハードともに機能を拡充したことなどから、2010年度には1,900件となることをめざして目標値を設定しました。

プロジェクト8 とともに生き、支えあう地域社会づくり

【目標①】支え合いの地域づくりをめざして実践力を高めようとする人の数（単年度）

ー地域福祉コーディネーター*研修会等の受講（参加）者数ー

地域福祉コーディネーターの育成を進めるため、地域人材を対象とした専門研修や、今後NPO*などと協働で取り組む実践研修、市町村などと協力して取り組む交流集会の受講（参加）者数について、過去2年間に実施した研修や実践交流会の実績をもとに目標値を設定しました。

【目標②】バリアフリー化駅舎整備数(累計)

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）の基本方針において、1日あたりの平均的な利用者数が5,000人以上で高低差5メートル以上の鉄道駅を2010年度までにバリアフリー化する目標が示されましたので、整備の必要な駅舎243駅を目標値として設定しました。

プロジェクト9 高齢者が安心してくらするしくみづくり

【目標①】高齢者1,000人あたり、要介護3以上の高齢者1,000人あたりの特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）の整備床数（累計）

今後の要介護者の伸びや入所待機者の状況などを踏まえると、介護ニーズの増加が見込まれ、介護サービス提供基盤の計画的な整備が必要となることから、市町村における推計数値の積み上げをもとに2010年度の目標値を設定しました。

なお、高齢者の住まいの場は多様ですが、ここでは特別養護老人ホームの整備床数を象徴的な目標として掲げました。

【目標②】介護予防を実践し、要支援・要介護状態になることを予防する人数（単年度）

介護保険制度の改正（平成18年4月）により、新たな介護予防を推進することとなったことから、新たな介護予防を推進しなかった場合の要支援・要介護認定者数から、市町村における新たな介護予防事業の取組みを推進した場合に見込まれる要支援・要介護認定者数を差し引いた人数について、市町村における推計数値の積み上げをもとに2010年度の目標値を設定しました。

プロジェクト10 障害者の地域生活を支えるしくみづくり

【目標①】グループホームなどで生活する人(単年度)

障害者がライフステージに応じた「すまい」の場のひとつとして、グループホーム又はケアホームを選択できるように、施設入所者の地域生活への移行や、退院可能な精神障害者の退院時のニーズなどに対応したサービス提供を確保する観点から、市町村におけるニーズを積み上げ、目標値を設定しました。

【目標②】ホームヘルプサービスの支給時間数(単年度)

障害者が地域でくらししていくための重要なサービスの一つである、ホームヘルプサービス（居宅介護・重度訪問介護・行動援護・重度障害者等包括支援の訪問系サービス）の充実を図るため、市町村におけるニーズを積み上げ、目標値を設定しました。

【目標③】支援を受けながら、就労に向けて作業や訓練などを行う人（単年度）

障害者の「いきがい」に寄与するため、障害者自立支援法施行に伴い新たに創設されたサービスである、「就労支援事業（就労移行支援事業・就労継続支援事業（A型・B型）」の充実を図るため、市町村におけるニーズを積み上げ、目標値を設定しました。

プロジェクト11 安心してくらす地域保健・医療体制の整備

【目標①】がん診療連携拠点病院の整備（累計）

がん診療連携拠点病院の整備を進めるとともに、指定された拠点病院の機能強化を図り、拠点病院間や地域の医療機関とのネットワークを構築することにより、住み慣れた地域で質の高いがん医療を受けられる体制づくりを推進するため、県内全体で1箇所整備する「都道府県がん診療連携拠点病院」と県内の二次保健医療圏に各1箇所（11箇所）整備する「地域がん診療連携拠点病院」の合計で12箇所の「がん診療連携拠点病院」を整備することを目標として設定しました。

【目標②】救命救急センター設置数（累計）

県内の救命救急センターの2005年度の患者数は8,943人で、5年前の2000年度と比較して26%増加しており、24時間体制で重症・重篤な救急患者に対する高度・専門的な医療の提供が求められていることや、全県的な地域バランスなどを考慮し、2010年度までに2施設の増加となることをめざして目標値を設定しました。

プロジェクト12 保健・医療・福祉人材の育成・確保

【目標①】県内の就業看護職員数

安全で質の高い保健・医療・福祉サービスを提供するためには、現場において必要な数の看護職員が確保されている必要があります。2005年度に行った看護職員需給見通し調査において、2010年度には、施策効果も含め、就業看護職員の供給数を75,000人程度と見込んだことをもとに、目標値を設定しました。

【目標②】質の高い介護保険のサービス提供をめざして資質向上を図る介護支援専門員の数（累計） －介護支援専門員現任者研修の修了者数－

在宅、施設において質の高い介護保険のサービスを提供するためには、介護保険制度の要である介護支援専門員の資質を高める必要があることから、介護支援専門員の現任者を対象とした研修について、これまでの参加実績とこれからの研修ニーズなどを踏まえて修了者数の増加をめざし、目標値を設定しました。

プロジェクト13 事件・事故のない安心してくらす地域社会づくり

【目標】刑法犯認知件数*（単年度※）

全国警察が取り組む犯罪抑止の推進を中心に、県民が治安の回復を実感でき、県民に分かりやすい指標として刑法犯認知件数を掲げました。

また、数値目標は、これまでの治安回復の流れをより確実なものにし、平成初期の水準にまで治安を回復させるべく、今後4年間で刑法犯認知件数を9万件台に減少させることをめざして目標値を設定しました。

プロジェクト 14 大規模地震に備えた対応力の強化

【目標】 民間住宅に対する耐震改修補助事業を実施する市町村数（単年度）

市町村が実施する民間住宅耐震改修補助事業の拡大を図るため、県は、2006 年度から「市町村地震防災対策緊急支援事業」の財政支援の対象に市町村の同事業を加えたところ、同事業の実施市町村数が 2005 年度に比べ大幅に増加したことを踏まえ、2010 年度には全ての市町村で耐震改修補助事業が実施されることをめざして目標値を設定しました。

なお、本目標は、民間住宅の耐震化に向けた取組みが、プロジェクトのめざす大規模地震に備えた対応力の強化に寄与するという考え方から設定したものです。

プロジェクト 15 安全で安心な食生活・消費生活の確保

【目標①】 食品の衛生検査の延べ項目数（単年度）

消費者の関心が高く、2006 年度に規制が大幅に強化された食品中の残留農薬、動物用医薬品などを中心に検査を充実させるため、2007 年度から新たな検査法を段階的に導入することなどにより検査効率を高めることで、食品の検査の延べ項目数（検体数×項目数）を毎年 500 項目ずつ増やしていくことを目標値として設定しました。

なお、本目標は、県民が日常的に摂取する食品の検査の充実が、プロジェクトのめざす安全で安心な食生活の確保に寄与するという考え方から設定したものです。

【目標②】 かながわ中央消費生活センターの消費生活相談における「あっせん」による相談者支援件数（単年度）

相談者に占める高齢者の割合が増加する中で、相談員の助言だけでは自己解決することが難しい案件などへの対応として、「あっせん」による支援が今後一層求められていくことから、かながわ中央消費生活センターにおける相談体制の強化などにより 2006 年度の件数が急増したことも踏まえ、毎年度 10 件増加し、2010 年度には 920 件となることをめざして目標値を設定しました。

プロジェクト 16 子ども・子育て支援のしくみづくり

【目標①】 子ども・子育て支援に取り組む認証事業者の数（累計）

「神奈川県子ども・子育て支援推進条例」に基づき、子ども・子育て支援の取組みを進める事業者について県として認証を進めることにより、中小企業を含めた事業者による職場・企業における子ども・子育て支援への一層の取組みが図られることをめざして、常用雇用者数 50 人以上の県内企業数約 4000 社の約 2 割である 800 を 2010 年度の目標値としました。また、特に取組みの遅れている中小事業者の認証取得を進めるため、全体の 1/2 を中小事業者の目標値としています。

【目標②】 県所管域（政令市及び中核市を除く）の 1 保育所あたりの入所待機児童数（単年度）

これまでの保育所入所待機児童数を見ると、待機児童解消に向けた取組みにより 2002 年度の 887 人をピークとして 2007 年度は 439 人となり減少傾向が続いています。そのため、これまでの取組みを引き続き行い、待機児童数の減少傾向を維持していくことをめざして目標値を設定しました。

プロジェクト 17 支援を必要とする子ども・家庭への総合的な対応

【目標①】 施設入所等が必要な子どものうち里親家庭やグループホームなどの家庭的な環境のもとで養育されている子どもの率

家庭的な環境を提供するための施設再整備などにより 2006 年度末までに家庭的な環境のもとで養育されている子どもの率は 38%程度まで上昇してきました。今後もグループホームの設置、児童養護施設を家庭的な環境で生活できるユニット型施設へ転換する再整備を促進するとともに、里親家庭の開拓などを進め、全ての子どもが理想的な環境で養育されることをめざし、今後の整備予定などを踏まえて目標値を設定しました。

【目標②】 専門支援スタッフが発達障害児者への巡回相談等行う回数（単年度）

発達障害児者への相談支援を充実するため、県・圏域・市町村に渡る重層的な支援体制の整備に合わせ、県内にある5つの障害保健福祉圏域ごとに発達障害者支援センターのスタッフが10回ずつ巡回相談（事例検討会や研修会、個別相談など）することをめざし、目標値として設定しました。

プロジェクト18 青少年が心豊かに育ち、自立できる社会づくり

【目標①】 県が実施する青少年を対象とした多様な体験事業への参加者数（単年度）

情報化と都市化が急速に進む中で、青少年一人ひとりが、豊かな人間性と社会性を育てていくには、青少年が科学や文化芸術などに触れる機会や場に積極的に参加することが重要であることから、2005年度及び2006年度の実績を踏まえ、2010年度の参加者数を175,000人とすることをめざして目標値を設定しました。

【目標②】 社会環境健全化推進活動への参加者数（単年度）

青少年が心豊かに育ち、自立できる社会づくりに向けては、県、市町村、民間が協働・連携し、社会環境の健全化に向けた取組みを県民運動として展開していくことが重要であることから、2005年度及び2006年度の実績を踏まえ、県内各地域で実施する社会環境健全化推進活動への参加者数を、2010年度に65,000人とすることをめざして目標値を設定しました。

プロジェクト19 不登校、いじめ、暴力行為への総合的な対応

【目標】 不登校児童・生徒に対する支援の割合

2005年度の不登校状態（30日以上欠席）となってしまった児童・生徒に対する支援の割合が78.3%であったことを踏まえ、子どもたちとその家族の悩みにきめ細かく応えることが求められていることから、2010年度には100%となることをめざして目標値を設定しました。

なお、本目標は、これまでの訪問相談や教育支援センター、フリースクールへの通所も含めて、学校、関係機関及びNPO*などの団体が支援策の提供数を増やすこと、また、不登校児童・生徒数が減少することで数値が高くなることから、効果的な支援策の実施に寄与するという考え方から設定したものです。

プロジェクト20 子どもたちが未来を拓く力を伸ばす教育の推進

【目標①】 「学校の授業や学習活動は将来の自分のために役立つ」と答えた県立高校生の割合

県立高校2年生を対象に行っているアンケート調査に、「学校の授業や学習活動は将来の自分のために役立っていると思うか」との設問を設定し、生徒たちが将来の夢や目標を抱きながら、学ぶ意欲や学習の習慣を身に付けることができるよう、「そう思う」又は「だいたい思う」と答えた生徒の割合が毎年度80%に達することをめざして目標値を設定しました。

【目標②】 特別支援学校*（知的・肢体・病弱教育部門）高等部卒業生の就職率

2005年度の本県の実績である16.6%は全国平均を下回っていたことから、企業就労へチャレンジできる機会や更なる就労先拡大のための取組みを実施することにより、2010年度には、概ね倍増となる30%の卒業生が就職できることをめざして目標値を設定しました。

プロジェクト21 かながわの学校力を高める教育環境づくり

【目標】 学校環境に満足している県立高校生の割合

県立高校2年生を対象に行っているアンケート調査に、「学校環境について、どう思うか」との設問を設定し、学校の教育環境の充実について、「そう思う」又は「だいたい思う」と答えた生徒の割合が、2010年度には、概ね生徒の満足が得られるよう、70%をめざして目標値を設定しました。

プロジェクト 22 食育の総合的な推進

【目標】食育に関心のある県民の割合

2005 年度に内閣府が実施した全国調査の実績を踏まえ、本県における食育の推進により、今後一層の県民への周知が必要であることと、国の目標値と整合を図る必要性から 2010 年度には 15%の増加となることをめざして目標値を設定しました。

プロジェクト 23 多文化共生の地域社会づくり

【目標】外国籍県民かながわ会議の第 1 期から第 4 期の提言の実施率

外国籍県民がくらしやすい環境づくりを推進するため、2005 年度及び 2006 年度の実績を踏まえ、提言の実施率が毎年度 3%ずつ増加し、2010 年度には 78%となることをめざして目標値を設定しました。

なお、本目標は、外国籍県民に関わる施策、外国籍県民の視点を生かした地域づくりなどについて協議をしている外国籍県民により構成される「外国籍県民かながわ会議」の医療通訳や居住支援のしくみづくりなどの提言の実施状況が、住みやすさの向上を表すと考えて設定したものです。

プロジェクト 24 男女共同参画社会の実現

【目標①】県及び市町村の審議会等における女性委員の登用率

2005 年度及び 2006 年度の実績を踏まえ、また、国では男女共同参画推進本部で、2010 年度末までに少なくとも 33.3%になるよう努めることとされたことから、2010 年度には 33.3%となることをめざして目標値を設定しました。

なお、本目標は、政策・方針決定過程への男女の対等な参画が、男女共同参画社会を実現する基盤となるものであり、各分野において主要な施策へ意見を反映できる場への女性の進出を促進するという考えから設定したものです。

【目標②】事業所における女性管理職の割合

2005 年度及び 2006 年度の実績を踏まえ、「2006 年度の県及び市町村の女性管理職の割合（5.4%）」を、民間事業所においても 2010 年度には達成することをめざして目標値を設定しました。

なお、本目標は、就業の場における男女間の格差の解消に向け、管理職など政策・方針決定過程への女性の参画を促進するために設定したものです。

【目標③】理学部・工学部の大学生の女性割合

1998～2005 年度の 7 年間で 1 ポイント増加している実績を踏まえ、性別にとらわれない職業選択に関する啓発に取り組んでいることなどから、2010 年度までの 5 年間で 1.5 ポイントの増加となることをめざして目標値を設定しました。

なお、本目標は、女性だから男性だからという意識にとらわれず、幅広く様々な分野へ女性が進出できるよう、大学の理学部・工学部など女性の進出が少ない分野への積極的なチャレンジが求められていることから設定したものです。

プロジェクト 25 多様な主体が公共を担う協働型社会の実現

【目標】NPO*等と県との協働・連携事業数（単年度）

ボランティア活動*の一層の活発化とともに、行政のみならず、県民、NPO、企業などの多様な主体が協働・連携し、ともに公共を担う協働型社会へと進展することにより、NPO等と県との協働・連携の取組みも拡大するものと考えられることから、2005 年度及び 2006 年度の実績を踏まえ、毎年度 10 件ずつ増加し 2010 年度には 320 件となることをめざして目標値を設定しました。

プロジェクト 26 文化芸術・スポーツを楽しむ環境づくり

【目標①】 県立文化施設の利用者数（累計）

過去3年間の県立文化施設の平均利用者数が約100万人あることから、さらに県民が文化芸術を楽しむ環境づくりを進め、計画期間中の累積利用者数を3%増加（100万人×4年間×1.03=412万人）させることをめざして目標値を設定しました。

なお、本目標は、県立文化施設が鑑賞の場としてだけではなく、練習・稽古・発表、さらには創造・発信や人材育成の拠点としての機能が求められているとの考えから設定したものです。

【目標②】 県立新ホールの利用者数（累計）

計画期間中に開館し、文化芸術の創造・発信の拠点として位置づけられる県立新ホールについて、年間利用者数を約26万5千人にすることをめざして目標値を設定しました。

【目標③】 成人の週1回以上のスポーツ実施率

2006年度の実績が39.7%であることを踏まえ、さらに、県民が運動やスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けた取組みを強化することにより、2010年度には5%以上の増加となることをめざして目標値を設定しました。

【目標④】 県立高校の部活動の入部率

2006年度の実績が運動部で43.2%、文化部で21%となっており、県立高校の生徒の多様なニーズに対応した魅力ある部活動を充実させる取組みを強化することにより、2010年度には、運動部においては生徒の半数が、文化部においては、4分の1が参加するようになることをめざして目標値を設定しました。

プロジェクト 27 新たな情報化社会かながわの推進

【目標①】 電子申請と公共施設利用予約により県民が節約できる時間数（単年度）

電子申請・届出、公共施設利用予約のサービスごとにこれまでの利用状況分析やサービスの拡大などによる効果を推計し、目標値を設定しました。

なお、本目標は、電子申請などを利用すると、従来必要だった窓口までの往復時間と手続時間が節約できることにより、県民生活の利便性が向上するという考え方から設定したものです。

【目標②】 入札手続きの電子化率

2006年度からシステムの全面的な運用を開始し、電子入札の対象は、入札制度改革とあわせて段階的に拡大する取り組みを実施しており、2006年度に「工事」、2008年度には「一般委託・物品」「コンサル」でも全ての入札が電子で実施される予定となっていることから、目標達成として100%の目標値を設定しました。

プロジェクト 28 地球温暖化対策の推進

【目標】 県内の二酸化炭素総排出量（単年度）

京都議定書*の目標達成に貢献するため、京都議定書目標達成計画で示されたエネルギー起源二酸化炭素の削減目標（+0.6%）を上回る目標値を設定しました。

プロジェクト 29 循環型社会づくり

【目標】 廃棄物の排出量、再生利用率（リサイクル率）、最終処分量（単年度）

廃棄物の排出をできるだけ抑制するとともに、排出された廃棄物については資源として最大限に活用し、最終処分量を削減することが求められていることから、「神奈川県廃棄物処理計画」を踏まえ、本県における一般廃棄物*及び産業廃棄物*の排出量の抑制、再生利用率（リサイクル率）の向上、最終処分量の削減をめざして目標値を設定しました。

プロジェクト 30 丹沢大山の自然再生の推進

【目標】 最大植生劣化レベルⅣ、Ⅴの管理ユニット数（単年度）

丹沢大山地域全体を 56 の管理ユニット（区域）に細分化した中で、特に、自然植生を回復させる必要がある 12 ユニットのうち、植生の劣化が進み、劣化レベルⅣ（植生の劣化が半分以上の状態）、Ⅴ（ほとんどの植生が劣化している状態）となっている管理ユニット数を、「丹沢大山自然再生計画」に基づき、現状の 6 ユニットから 2010 年度までに 4 ユニットに減らすことをめざして目標値を設定しました。

なお、本目標は、植生保護柵*の設置やシカ個体数調整などを行うことで、シカの採食による植生への影響を減らし、特に高標高域における林床植生*の回復をめざすという考えから設定したものです。

プロジェクト 31 都市と里山のみどりの保全と活用

【目標】 市街地におけるみどりのスペース（累計）

都市部のみどりの量が減少していることから、生物多様性の確保と良好な自然環境の保全・創出を図り、量的な確保を図る必要があるため、水のみどりのネットワークの主な構成要素として、地域制緑地*の指定やみどりの協定の締結、都市公園の整備などに取り組むことにより、2010 年度には 47,900ha を確保することをめざして目標値を設定しました。

プロジェクト 32 水源環境の総合的な保全・再生

【目標①】 水源の森林づくりで適切に管理されている森林面積（累計）

2022 年度までに水源の森林エリア内の手入れが必要な森林 27,000ha の公的管理・支援を行うことをめざした水源の森林づくり事業計画に基づき、目標値を設定しました。

【目標②】 水源地域交流イベントなどへの参加者数（単年度）

水源地域で開催される交流イベントへの支援や交流促進施設、情報提供施設などの活用により、交流イベントの参加者数や交流促進施設などの利用者数を、2010 年度には年間 35 万人とすることをめざして目標値を設定しました。

プロジェクト 33 羽田空港の再拡張・国際化と京浜臨海部活性化

【目標①】 京浜臨海部（京浜三区）における製造品出荷額等（単年度）

京浜臨海部が我が国を代表するものづくり産業の集積地であることを踏まえ、京浜臨海部の製造品出荷額等の着実な上昇をめざして目標値を設定しました。

なお、本目標は、直接的な産業振興策だけではなく、羽田空港への連絡路など、道路網の整備促進についても、産業活動の活性化につながるという考え方から設定したものです。

【目標②】 京浜臨海部の鉄道駅における一日あたりの乗車数（単年度）

京浜臨海部の鉄道駅における一日あたりの乗車数を 2010 年度には 2005 年度実績の 5%程度増加させることをめざして目標値を設定しました。

なお、本目標は、新たな交流拠点を形成することなどにより、京浜臨海部を国内外の人々が交流するにぎわいのあるエリアとすることをめざすという考え方から設定したものです。

プロジェクト 34 三浦半島の魅力あふれる地域づくり

【目標】三浦半島地域への入込観光客数（単年度※）

過去5年間の三浦半島地域（横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町）の入込観光客数が、停滞している状況を踏まえ、この地域の多彩な地域資源の活用や交流連携の強化を図る取組みを一層進めることにより、訪れ、交流する人々が増加することをめざし、2006年の入込観光客数を2010年までに3%増加することを目標値として設定しました。

なお、本目標は、三浦半島地域の魅力と活力あふれる地域づくりが進むことにより、多くの人々が訪れ、交流するとの考え方から設定したものです。

プロジェクト 35 環境共生モデル都市圏の形成

【目標】環境共生モデル都市ツインシティ整備に向けた取組み（単年度）

数値目標の代替として、環境共生モデル都市ツインシティ整備に向けて特定保留区域の設定などを進め、2010年度には事業化の準備が整うよう目標を設定しました。

なお、本目標は、県央・湘南都市圏における交流連携の拠点として、また、環境と共生する都市圏の形成に向け、その核となるツインシティの整備が最も重要な施策であることから設定したものです。

プロジェクト 36 相模湾沿岸地域の魅力の保全と創造

【目標】県と協働・連携して相模湾沿岸の地域資源の保全・活用を進める団体数（単年度）

相模湾沿岸の魅力と活力ある地域づくりをめざす「さがみ湾文化ネットワーク構想」に基づき、2006年度からNPOなどと協働・連携して地域資源を保全・活用する取組みを進めていることから、毎年度、着実に団体数が増加することをめざし、目標値を設定しました。

なお、本目標は、「さがみ湾文化ネットワーク構想」の行政とNPO*などが協働・連携して実施する事業に取り組むことにより、魅力と活力ある地域づくりが進むとの考え方から設定したものです。

プロジェクト 37 交流・連携による県西地域の活性化

【目標】県西地域への入込観光客数（単年度※）

過去10年間の実績では、1997年にピークを迎え、以降、増減を繰り返しています。県西地域の活性化に向けて、豊富な地域資源の活用などによる交流人口の増加が求められることから、2010年に、1997年実績まで増加させることをめざして目標値を設定しました。

なお、本目標は、交流拠点など広域的な施設整備や情報発信・PR事業などを進めることにより、多くの人々が訪れ、県西地域の活性化につながるという考え方から設定したものです。

プロジェクト 38 安全で活力ある県土づくり

【目標①】インターチェンジまでの距離5km以内の地域の割合

広域的な交通利便性の向上を示す指標として、数多くの新規工場が自動車専用道路のインターチェンジから5km以内に立地している状況を踏まえ、インターチェンジまでの距離が5km以内の地域の割合の拡大をめざして目標値を設定しました。

なお、本目標は、安全で活力ある県土づくりを進めていくためには、慢性的な交通渋滞を改善し、県内外の地域間の連絡を強化する幹線道路網整備が欠かせないことから設定したものです。

【目標②】減災のための防災情報の提供率

水害による被害を最小限に抑えるには、県民に対し、あらかじめ浸水範囲や避難方法などを周知することが重要です。県では、市区町村の洪水ハザードマップ*作成を支援するため、その基礎となる浸水想定区域図*の作成を2009年度までに完了することをめざして目標値を設定しました。

なお、本目標は、安全な県土づくりを進めていくためには、施設整備に併せた防災情報の提供などソフト対策の推進が重要であることから設定したものです。